

2020年8月
臨時議会報告

新清水庁舎建設問題

これまでの経過と日本共産党静岡市議団のとりくみ



2017年2月～3月の「清水まちなかタウンミーティング」以来、田辺市長は移転建設に反対する市民団体とは会うことを避け、市長自ら話し合いのテーブル

**多数の市民の声を聞かない市と市議会
市民は、「移転建設の是非を問う住民投票」を
求め運動へ**
共産党含む3会派の野党共闘が実現

市は2017年度に入り、「新清水庁舎建設検討委員会」を設置し検討を始めました。しかし、市

に着くことはありませんでした。2019年4月の市長選挙では、清水庁舎移転建設に対し凍結、反対を訴えた対立候補2人の合計票

が田辺市長の得票を上回り、出口

清水駅東口公園への移転建設ありきの進め方に 市民の不満の声

市議団は市の傲慢な姿勢を議会で批判

2011年3月の東日本大震災を受け、市は津波浸水等の大規模災害による現清水庁舎の被害想定調査を行いました。その結果、①建物自体は倒壊する危険性は低いもののかの被害を受けること、②最大クラスの津波（レベル

東日本大震災で清水庁舎の再整備が課題に 日本共産党市議団も再整備は必要と考えます

2011年3月の東日本大震災

を受け、市は津波浸水等の大規模災害による現清水庁舎の被害想定調査を行いました。その結果、①建物自体は倒壊する危険性は低いもののかの被害を受けること、②最大クラスの津波（レベル

2)では地下設置の電気設備などが被害を受ける可能性があることが分かり、現庁舎の再整備が必要と判断されました。

住民投票条例 特別号

は庁舎の移転先を決定する前に、桜ヶ丘病院を現清水庁舎跡地への移転を決めていたことから、新庁舎建設は津波浸水想定区域である清水駅東口公園への移転が前提とされてきました。これに対して、不安を抱く多くの市民から「意見を聞く気はないのか」と不満の声が上がりました。

市議団は、「移転建設地の方針は変更しない」との市の姿勢は傲慢。市民の意見でより良い方向への変更もあり得るし、それこそが市民参加の民主的な市政運営ではないのか」と、議会で厳しく批判してきました。

住民投票条例案否決後の対応について

清水のまちづくりを新たな発想で市民の知恵を結集してすすめます

8月臨時議会では、直接請求による新清水庁舎建設の是非を問う住民投票条例案が否決されました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により地方自治体を取り巻く情勢が大きく変化しています。これまでの延長で大型事業を進めていくことは客観的にも困難になっています。このような事態のもとで、清水のまちづくりをどう進めるのが改めて問われています。日本共産党市議団の現段階での考え方は以下のとおりです。

3大事業の一時凍結はコロナ禍での当然の処置

田辺静岡市長は、6月議会において五大構想の目玉とも言うべき歴史文化施設（事業費65億円）、海洋文化施設（事業費240億円）、清水庁舎の移転建設（事業費95億円）の三大事業の一時凍結を表明、その理由として①コロナ対策を優先②自然災害への財政対策③民間投資の消極性をあげました。併せてすべての市事業について聖域なく見直しを行い徹底した費用捻出を指示しました。このことは、コロナ禍で経済成長の大失速とそれに伴う財源見通しの大幅な下方修正のなかでは当然の処置です。

であり、実態とかけ離れたものです。経済成長率の大幅落ち込みが示されているなかで、今後の歳入不足額の大幅な拡大は避けることができません。田辺市長は、本年9月市議会において3事業についての見直しとリスタートの方向を出すことを表明していますが、一時凍結表明時に市長が示した3つの理由は今後当分変化する情勢にはありません。3事業の趣旨や経緯はそれぞれに異なり一律に論ずることは適切ではありません。事業各々の再スタートについてはその可否を含め慎重に検討する必要があります。

清水庁舎の移転について、推進の方向を打ち出す理由はどこにも見当たらない

新清水庁舎建設の是非を問う住民投票条例案は市議会です。9月市議会では、庁舎移転予算の白紙化が提案されています。移転・建設に様々な問題点があることは住民投票をめぐる議

論を通し明らかになりました。また、現在は、新型コロナウイルスに国・地方を挙げて全力を傾注すべき事態になり、とりわけ不要不急事業の見直しが求められています。庁舎の移転が不急であることは確かです。

清水のまちが「海」と「港」と共に発展してきたことは論を待ちません。このことが、清水のまちづくりのキーワードになることは市民の共通項です。しかし、市長が掲げる海洋文化都市は、一口に言うと大型ハコモノとインバウンドによる大型クルーズ船の寄港見通しが立たなくなった現状は、これまでの発想による施策が通用しなくなったこと象徴であり、まちづくりの基本的考え方は根本的に見直さなければなりません。

コロナ後の清水のまちづくりを新たな発想で知恵を結集してすすめます

清水のまちが「海」と「港」と共に発展してきたことは論を待ちません。このことが、清水のまちづくりのキーワードになることは市民の共通項です。しかし、市長が掲げる海洋文化都市は、一口に言うと大型ハコモノとインバウンドによる大型クルーズ船の寄港見通しが立たなくなった現状は、これまでの発想による施策が通用しなくなったこと象徴であり、まちづくりの基本的考え方は根本的に見直さなければなりません。まちの活性化はその地域が持っている自然資産、歴史資産、文化遺産、海洋資産、産業資産などあらゆる資産の活用を考えることが必要です。清水にはそのための資産は豊富に存在しています。今こそ、市長自身のモットーである「なにもねだりよりあるもの磨き」を本気になって追求することが求められています。

9月市議会に市は、昨年度の議会で可決した新清水庁舎整備事業の債務負担行為（将来の財政負担を約束する行為）94億3,900万円について事業再開の見通しがたっていないことから、全額白紙化を提案することが明らかにされました。事業の困難性を市自身が認めることであり、9月議会での大きな焦点のひとつになります。



清水区 内田りゅうすけ議員
駿河区 寺尾 昭議員
葵区 杉本まもる議員

日本共産党 静岡市議会議員団

TEL: 054-254-2111 (内4541)
FAX: 054-272-4695
http://www.jcps.jp/

住民投票条例 特別号
2020年9月6日発行



(議場：表決の様子)

条例案に賛成、起立する8議員	
日本共産党	3
創生静岡	4
緑の党	1

市議団は住民投票条例制定実現に賛成討論を行い、議員の賛同を求めました。

市民の声を無視した田辺市長 自民・公明・志政会3会派が条例案を否決

街頭での署名訴えに、清水区では毎回100筆を超え、葵区青葉公園前でも列

2020年1月23日から2カ月間、直接請求に必要な有権者数の50分の1にあたる11,787人分の4倍を超える52,300人が集まりました。署名は受任者しか集められず、本人直筆、ハンコも必要、こんな面倒な署名がわずか2カ月間で、これだけ多く集まったことは、市民が強く住民投票を求めていた証です。


2カ月間の署名活動で市民の強い思いを実感 市議団も市民と協力して署名を集める

このように、市民の意見ができました。「どこで署名できるかわからなくてやっ」と見つけた」と駆けよってくる人など、集める方がびつくりするような光景があちこちでありました。戸別訪問でも、「いつか来ると思ってた」など、多くの市民が積極的に応援してくれました。

清水区では4月に衆議院補欠選挙があったことに加え新型コロナウイルスの影響で、実質1カ月の署名活動の中で52,300人の署名数は大変重みのあるものでした。

この世論に対し、9月市議会では、自民・公明・志政会の3会派が、清水庁舎移転建設予算94億円と住所地の条例に賛成し可決、一方、創生静岡が発議した「清水庁舎移転建設の是非を問う住民投票条例(案)」には反対に回りました。

8月臨時議会について 内田隆典議員団長に聞く



8月臨時会(8月3日~7日)では、市民の直接請求に基づき清水庁舎移転計画に関する住民投票の条例制定が議案となりました。田辺市長は、52,300筆の署名に託された市民の声に答えることなく「反対」の意見を付して議会に提案しました。最終的に議案は、自民・公明・志政会の反対で否決され、住民投票条例は成立しませんでした。

そこで、この間、一貫して市長の強引な姿勢を批判してきた日本共産党市議団の内田隆典団長に、臨時議会の状況をお聞きしました。

市長は、住民投票条例案になぜ「反対」の意見を表明したのですか？

内田 市長は、「反対」意見の理由として、①庁舎移転計画については基本的な意思決定の段階から広く市民の意見を反映し市民の意見の集約が十分に図られ、その意見の集約を踏ま

え市議会において意思決定がされている②条例案には投票率や得票率の成立要件が定められていない、の2点をあげました。

本当に市長が言うように、市民の意見が十分集約されてきたのですか？

内田 これについては、この間の経緯から問題点は明らかです。確かに建設検討委員会は2年間にわたり11回、清水まちなかタウンミーティングは8回、2,000人の市民アンケート等は行われました。しかし、建設検討委員会では、「もっと地震問題等を議論したかった」という意見がでるなど津波浸水想定区域への庁舎移転についての検討は不十分でした。また、新清水庁舎建設基本計画(案)に対するパブリックコメントでは828件の意見が出され、その中で一番多かったのは津波浸水想定区域への庁舎移転を疑問視するもので134件にも上りました。

ところで、市は庁舎の移転については、市民の賛否をとったことがあるのですか？

内田 そこが一番の問題です。市長は、いろんな場面で市民の意向は集約してきました。ところが、8月4日の総務委員会での委員(議員)の質問に対し、市当局は、庁舎移転についての市民賛否は一度も確認していないと明言しました。一方、昨年3月行われた市長選挙では田辺市長の得票より、庁舎移転計画に反対した候補(2人)の得票が上回りました。さらに、市長選後に、静岡朝日テレビが行った「庁舎移転についての賛否調査」では、賛成22.7%、反対56.5%でした。加えて住民投票については、実施すべき63.5%、しなくてもいい21.1%との結果が出ています。

市長の説明や市議会の決定は、市民世論と逆行しているように見えますね？

内田 市民の声を聞かずに市長が強引に移転計画を進めてきたことから、今回、直接請求による住民投票条例案の提出になりました。コロナ禍で様々な制約があるなか、短期間で52,300筆の署名が集まりました。このことから、マスコミはじめ各方面から大変注目され

た臨時議会になりました。

住民投票条例案は否決と残念な結果に終わりましたが、臨時議会へは共産党議員団としてどう臨みましたか？また、今後の決意をお聞かせください。

内田 条例案に対して田辺市長が「反対」意見を付議したこと、3日の本会議では杉本議員が質疑を行い、付託された総務委員会では私が賛成の立場から質疑と討論を行いました。7日本会議の議案表決前の討論でも、私が賛成討論を行い、議員の賛同を求めました。また、創生静岡、緑の党も私たち議員団とともに賛成の立場で臨みました。これに対し、庁舎移転に賛成する議員は、住民投票条例案への反対理由を本会議で誰一人討論することなく議案に反対しました。議会の自殺行為であり、大変残念です。

日本共産党市議団は、今後も市民の意向をしっかりと受け止め、市民運動としっかりと連携して議会内外で活動を展開していく決意です。